

# 越前町水道ビジョン



越前町

人と技 海土里 織りなす 快適なまち

令和6年3月



## 目 次

第1章 水道ビジョンについて	1
1. はじめに	2
2. 事業計画期間	3
第2章 概要	4
1. 越前町の概要	5
2. 水道事業の沿革	6
3. 水道料金	9
4. 水道施設の概要	10
第3章 水道事業を取り巻く現状	25
1. 人口と水量	26
2. 経営の状況	28
3. 水質検査の状況	32
第4章 水道事業の課題	33
1. 水道施設の状況	34
2. 水道施設の資産健全度	37
3. 業務指標	39
4. 町の水道事業における課題	42
第5章 基本理念と理想像	43
1. 基本理念	44
2. 理想像（ビジョン）と施策	45
3. 目標値の設定	48
4. 事業スケジュール	49
第6章 用語解説	50

## 第1章 水道ビジョンについて

---

---



## 2. 事業計画期間

越前町水道ビジョンの事業計画期間は、中長期的な視点から10年間と設定します。

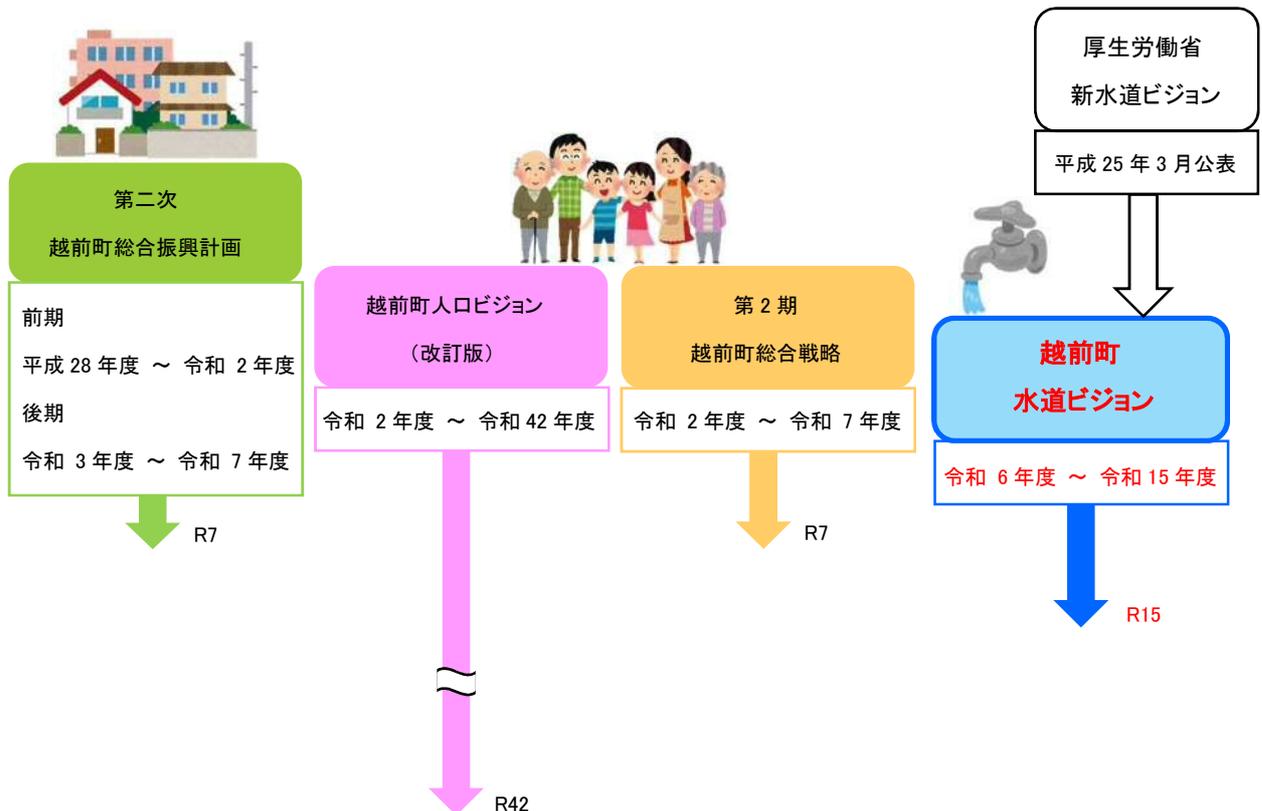
令和6年度～令和15年度の10年間

現在、越前町では町の最上位計画として『第二次越前町総合振興計画』を策定しています。また、町の人口に対する現状分析と中長期的な将来展望をとりまとめた『越前町人口ビジョン（改訂版）』及びその実現に向けた『第2期越前町総合戦略』を策定しています。

越前町水道ビジョンでは、これら上位計画との整合を図りつつ、町の水道の理想像（ビジョン）を示します。

表 1-1 町の各計画期間

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	.....	2060 R42
第二次 越前町総合振興計画	後期													
越前町人口ビジョン （改訂版）	[Pink bar spanning from R4 to R42]													
第2期 越前町総合戦略	[Yellow bar spanning from R4 to R7]													
越前町 水道ビジョン	(策定期間) [Blue bar spanning from R4 to R15]											目標年度		



## 第 2 章 概要

---

---

## 第2章 概要

### 1. 越前町の概要

越前町は福井県嶺北地方の西端に位置し、平成17年2月に朝日町、宮崎村、越前町及び織田町の4町村が合併して誕生しました。町の面積は153.15km<sup>2</sup>で、西側は日本海に面し、東側は鯖江市、南側は越前市、南越前町、北側は福井市にそれぞれ接しています。

町の大部分は越前岬を抱える丹生山地に属し、500m級の山々が海岸線付近まで迫っています。町の西側は越前岬を中心とした海岸線であり、越前加賀海岸国定公園に指定されています。また、町の東側は越前平野が広がりますが、あとは中央部の織田盆地や宮崎盆地などに小規模な平地を残す程度です。

町内の交通は、東西南北を基軸とする道路網が形成されています。主要道路としては、国道365号および417号や主要地方道武生米ノ線が東西方向に通るほか、国道305号が海岸線に沿って南北方向に通っています。



## 2. 水道事業の沿革

町内の水道事業は、1 上水道・7 簡易水道・1 飲料水供給施設で運営されています。



### <越前町上水道>

平成4年に「中央地区上水道事業」として創設されて以降、旧朝日町内にて給水区域の拡張を進めてきました。平成19年に上水道区域と隣接していた旧織田町内の萩野地区簡易水道を上水道に統合し、現在に至ります。

### <宮崎地区簡易水道>

昭和46年に「西部地区簡易水道事業」として創設され、昭和57年に「宮崎村簡易水道事業」となりました（「東部地区簡易水道事業」との統合）。以後、給水量の増加や取水地点及び浄水方法の変更を行い、現在に至ります。

#### <北部地区簡易水道>

昭和52年に「北部地区簡易水道事業」として創設されて以降、旧越前町内北部エリアにて給水区域の拡張を進めてきました。平成14年に梨子ヶ平・血ヶ平・道口への給水区域の拡張を経て、現在に至ります。

#### <厨地区簡易水道>

昭和35年に「厨地区簡易水道事業」として創設されました。以後、給水量の増加や取水地点及び浄水方法の変更を行い、現在に至ります。

#### <高佐・白浜地区簡易水道>

昭和28年に「高佐・白浜地区簡易水道事業」として創設されました。昭和58年に茂原への給水区域の拡張を経て、現在に至ります。

#### <米ノ地区簡易水道>

昭和33年に「米ノ地区簡易水道事業」として創設されました。その後、昭和61年に給水量の増加に伴う全施設の見直しを行い、現在に至ります。

#### <午房ヶ平地区簡易水道>

昭和28年に「午房ヶ平地区簡易水道事業」として創設され、現在に至ります。

#### <六呂師地区飲料水供給施設>

昭和28年に「六呂師地区飲料水供給施設」として創設され、現在に至ります。

#### <織田地区簡易水道>

昭和36年に「中央簡易水道事業」として創設されて以降、旧織田町内にて給水区域の拡張を進めてきました。平成18年に山中・上戸・笈松への給水区域の拡張を機に「織田簡易水道事業」と名称を変え、現在に至ります。

各水道事業の概要を次のページに示します。

表 2-1 越前町水道事業

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道
創設認可年月日	平成4年6月4日	昭和46年3月11日	表 2-2	昭和36年7月31日
変更認可年月日	平成13年3月30日 平成16年3月31日 平成19年3月28日	昭和57年6月14日 平成 8年4月 8日 平成11年7月21日	表 2-2	昭和41年9月10日 昭和46年3月11日 昭和50年2月14日 昭和53年3月 5日 昭和61年8月 8日 平成18年3月24日
計画給水人口 (既認可値)	11,400人	4,300人	7,650人	4,305人
計画一日最大給水量 (既認可値)	5,500m <sup>3</sup> /日	2,365m <sup>3</sup> /日	5,355.96m <sup>3</sup> /日	2,953.4m <sup>3</sup> /日
現在給水人口 (R3年度実績値)	9,700人	3,500人	4,093人	3,130人
一日最大給水量 (R3年度実績値)	4,574m <sup>3</sup> /日	2,817m <sup>3</sup> /日	3,048m <sup>3</sup> /日	1,687m <sup>3</sup> /日
水源種別	地下水(深井戸)・県水	河川水	河川水・ダム水 伏流水・湧水	河川水・地下水(深井戸)
配水池の容量	3,376m <sup>3</sup>	1,341m <sup>3</sup>	4,894m <sup>3</sup>	2,445m <sup>3</sup>
配水方式	自然流下方式 ポンプ圧送方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式

表 2-2 越前地区水道事業

	北部地区 簡易水道	厨地区 簡易水道	高佐・白浜地区 簡易水道	米ノ地区 簡易水道	午房ヶ平地区 簡易水道	六呂師地区 飲料水供給施設
創設認可	昭和52年11月15日		昭和28年12月27日	昭和33年3月28日	昭和28年10月1日	昭和28年10月1日
変更認可	昭和56年 7月27日 平成14年 3月25日	昭和35年11月30日 昭和44年 3月31日	昭和58年12月27日	昭和61年3月31日	—	—
計画給水人口 (最終認可値)	4,200人	1,600人	860人	950人	11人	29人
計画一日最大給水量 (最終認可値)	2,900m <sup>3</sup> /日	1,100m <sup>3</sup> /日	662m <sup>3</sup> /日	630m <sup>3</sup> /日	48.96m <sup>3</sup> /日	15m <sup>3</sup> /日
現在給水人口 (R3年度実績値)	2,580人	638人	460人	391人	6人	18人
一日最大給水量 (R3年度実績値)	1,631m <sup>3</sup> /日	676m <sup>3</sup> /日	372m <sup>3</sup> /日	352m <sup>3</sup> /日	2m <sup>3</sup> /日	—
水源種別	河川水・ダム水	河川水	河川水	河川水	伏流水・湧水	河川水
配水池	3,114m <sup>3</sup>	600m <sup>3</sup>	608m <sup>3</sup>	428m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	44m <sup>3</sup>
配水方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式

### 3. 水道料金

町では、水道料金を前回検針日又は新規開栓日から次回検針日（1ヶ月ごと）の使用水量に基づき料金を算定しています。

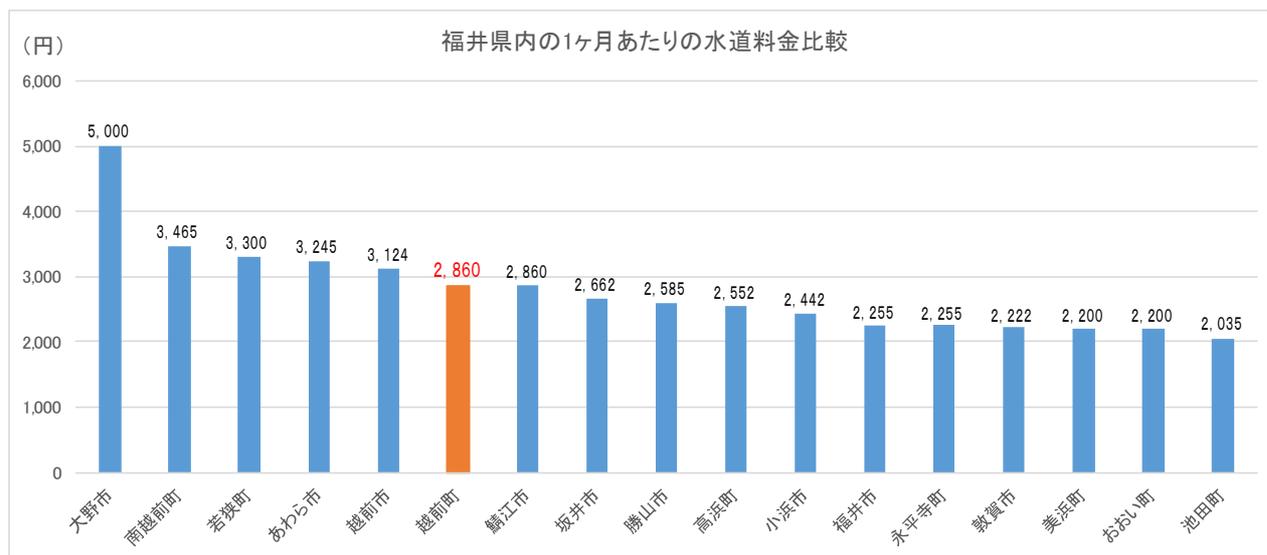
水道料金表

項目	基本水量	基本料金	超過料金	
			使用水量	1m <sup>3</sup> あたり
一般	10m <sup>3</sup> まで	1,300円	11m <sup>3</sup> から 100m <sup>3</sup> まで	130円
			101m <sup>3</sup> 以上	135円
臨時	10m <sup>3</sup> まで	2,600円	260円	
船舶			125円	

（消費税別途）

また、福井県内の他市町と比較すると、以下の通りです。

R4.4.1 現在

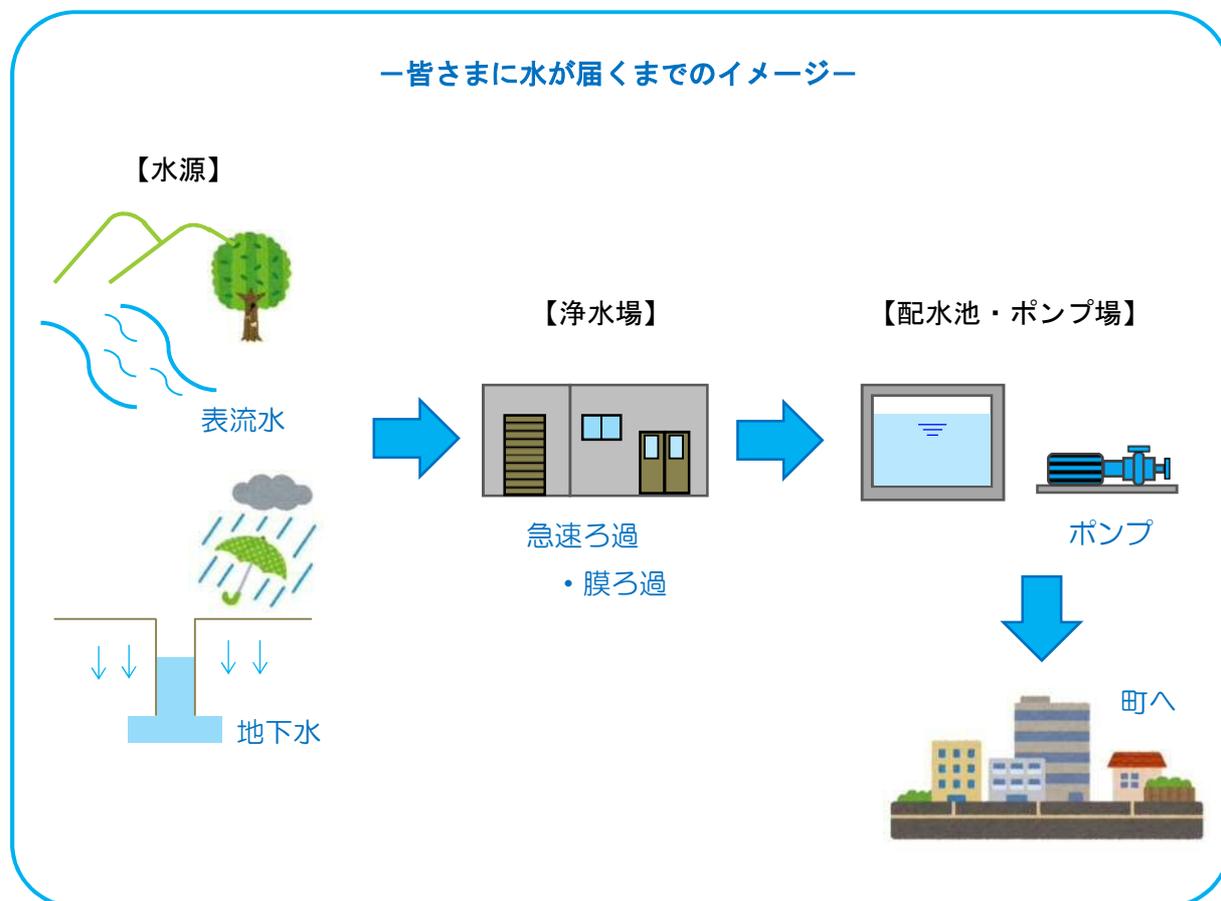


口径13mmのメーターを使用し、1ヶ月で20m<sup>3</sup>使用した場合

越前町は県内17市町のうち、上から6番目

## 4. 水道施設の概要

町民皆さまのお手元に水が届くまでには、様々な施設が必要です。



次ページより、上水道及び各地区簡易水道、飲料水供給施設の概要をフロー図にて示します。

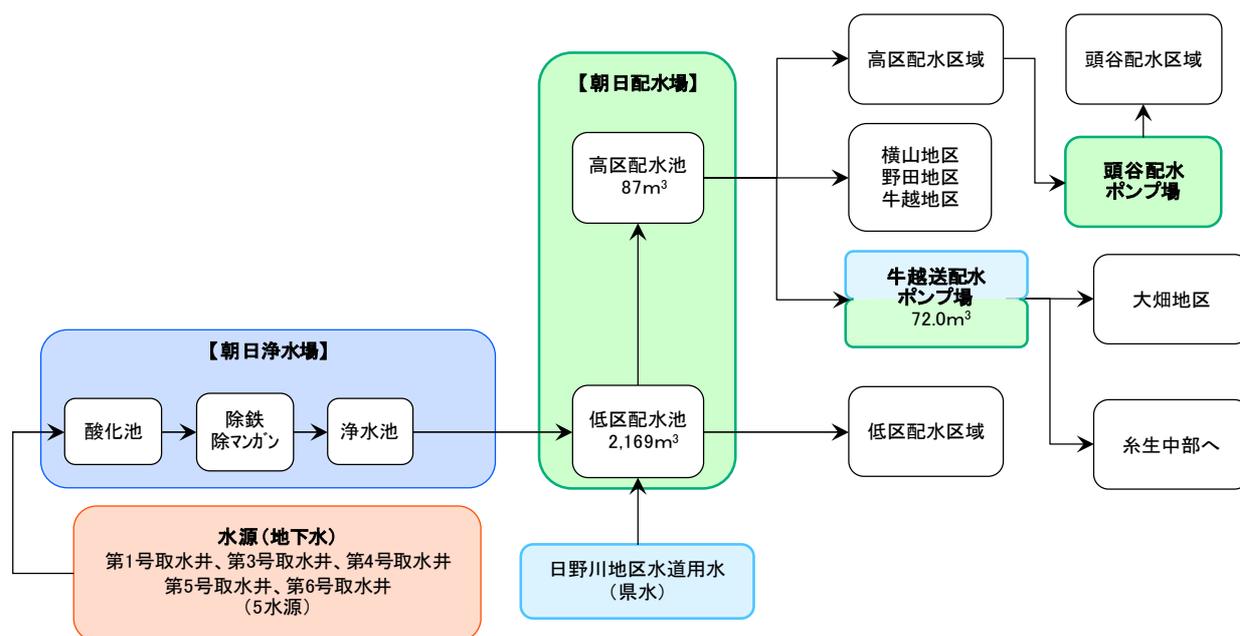
### 1) 上水道

#### <朝日水系>

水源は、地下水5箇所です。また、日野川地区水道用水の受水も行っています。

浄水方法は、酸化処理の後、除鉄・除マンガン処理を行っています。

浄水した水は朝日浄水場から低区配水池へ送水し、さらに低区配水池から高区配水池へ揚水しています。また、高区配水池からの水は、牛越送配水ポンプ場から糸生中部配水池へ送水しています。



朝日水系フロー



朝日浄水場



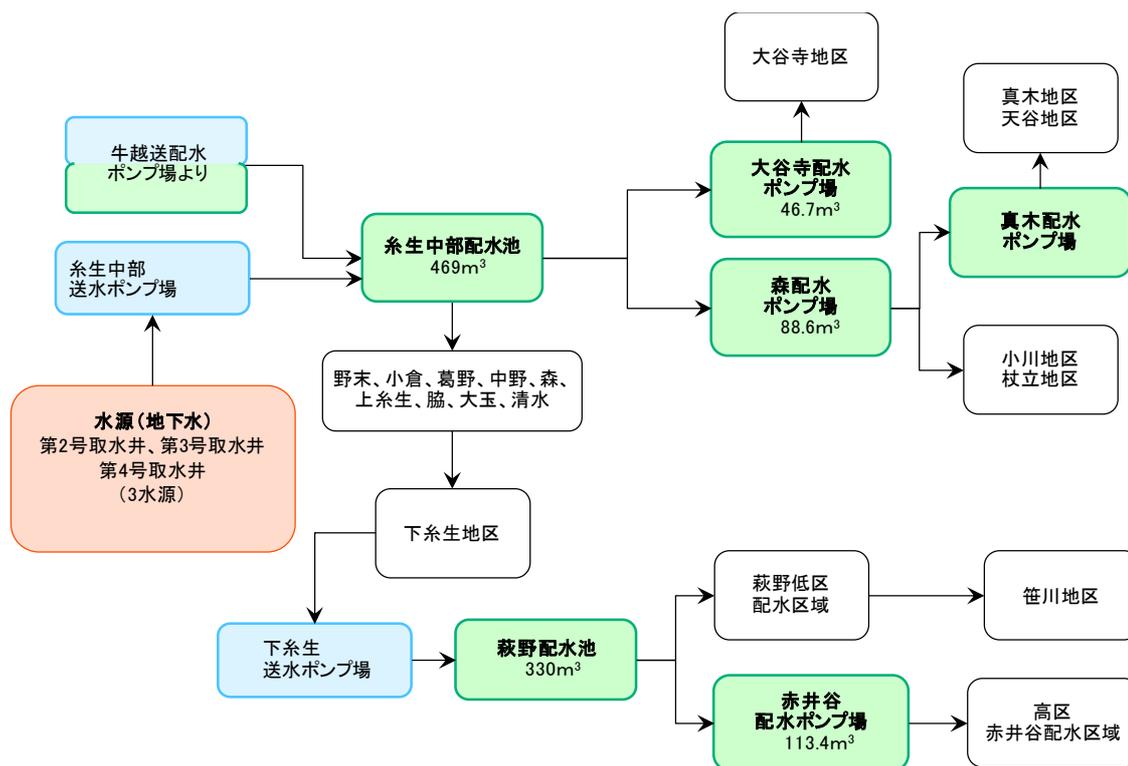
朝日配水場

<糸生水系>

水源は、地下水3箇所です。

浄水方法は、塩素滅菌を行っています。

糸生中部送水ポンプ場から糸生中部配水池へ送水しています。なお、同配水池では、牛越送配水ポンプ場からの水も受水しています。また、糸生中部配水池からの水は、下糸生送水ポンプ場から萩野配水池へ送水しています。



糸生水系フロー



糸生中部配水池



赤井谷配水ポンプ場

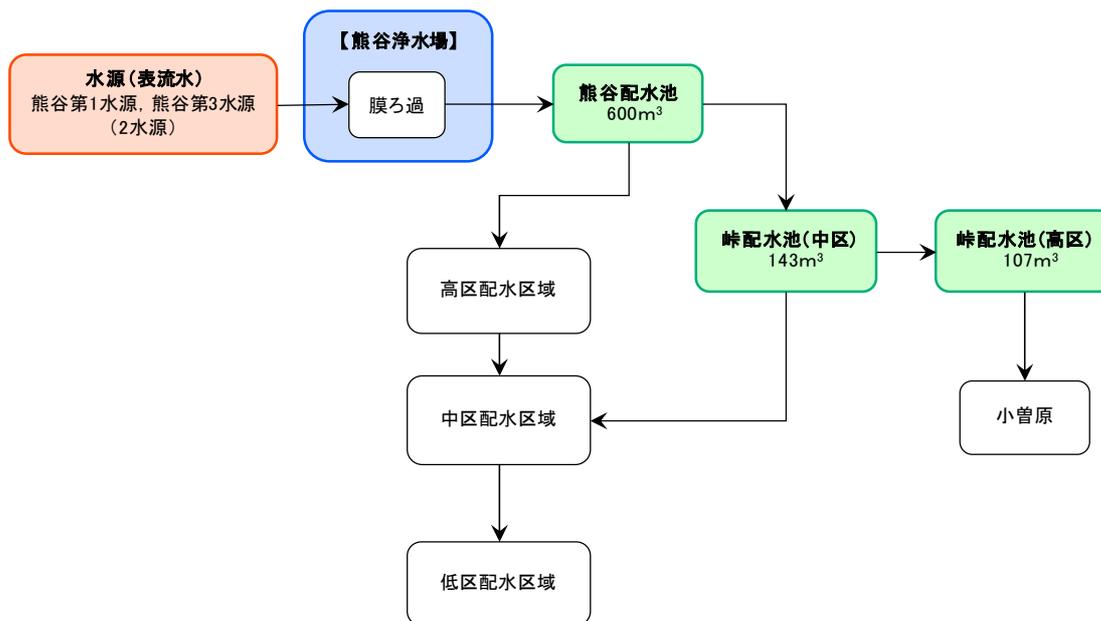
## 2) 宮崎地区簡易水道

### <熊谷水系>

水源は、表流水2箇所です。

浄水方法は、膜ろ過処理を行っています。

浄水した水は熊谷浄水場から熊谷配水池へ送水しています。また、熊谷配水池から峠配水池（中区）へ送水し、さらに峠配水池（中区）から峠配水池（高区）へ揚水しています。



熊谷水系フロー



熊谷配水池



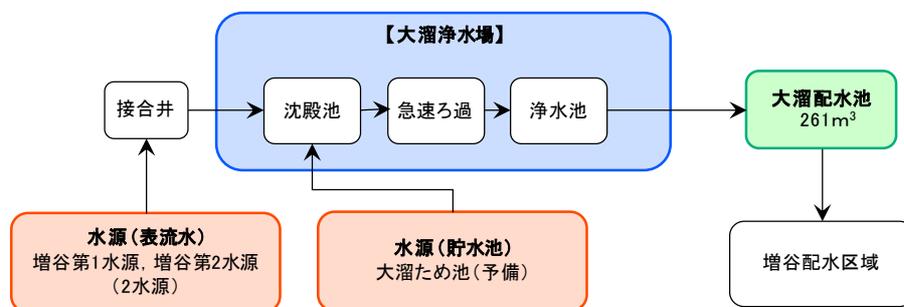
峠配水池(中区)

<増谷水系>

水源は、表流水2箇所、ため池1箇所（予備）です。

浄水方法は、沈殿処理の後、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は大溜浄水場から大溜配水池へ送水しています。



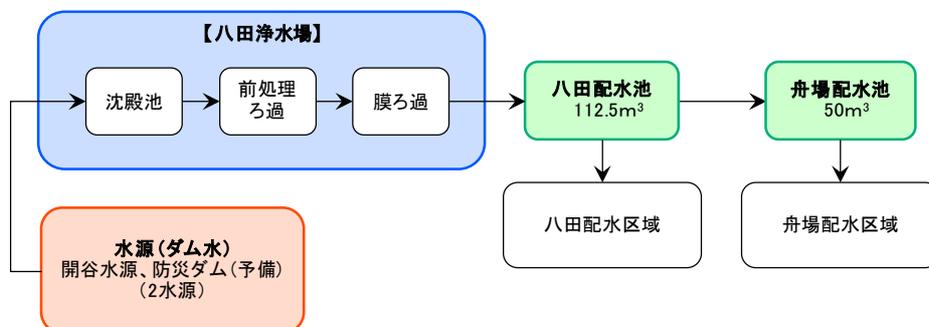
増谷水系フロー

<八田水系>

水源は、ダム水2箇所（内、1箇所予備）です。

浄水方法は、沈殿処理の後、前処理ろ過を経て、膜ろ過処理を行っています。

浄水した水は八田浄水場から八田配水池へ送水しています。また、八田配水池から舟場配水池へ送水しています。



八田水系フロー



大溜浄水場



八田浄水場

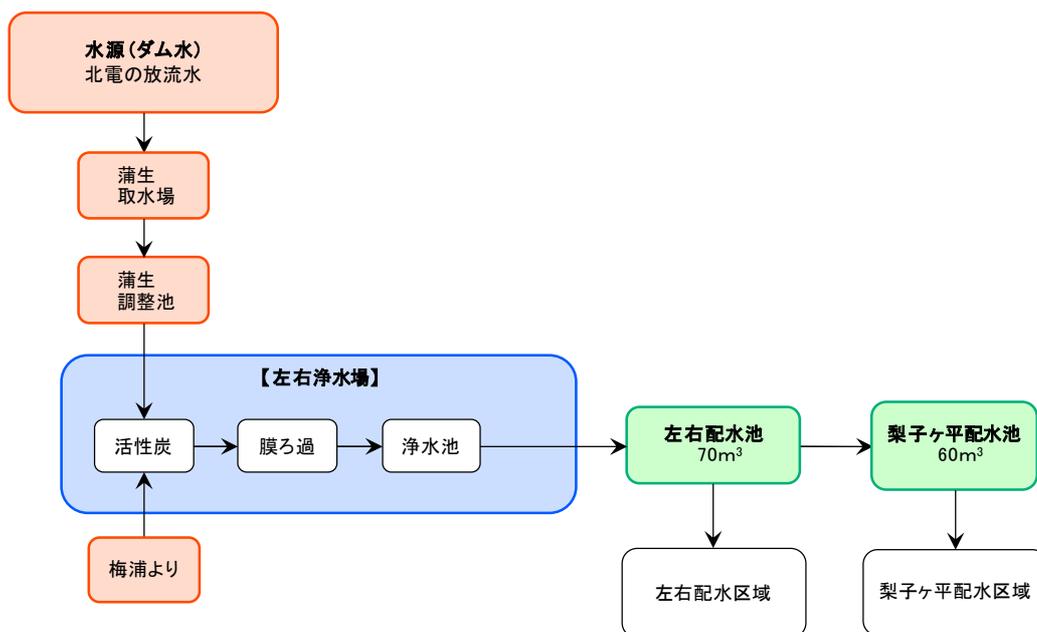
## 3-1) 越前北部地区簡易水道

## ＜左右水系＞

水源は、ダム水1箇所です。また、梅浦からも受水しています。

浄水方法は、活性炭処理の後、膜ろ過処理を行っています。

浄水した水は左右浄水場から左右配水池へ送水しています。また、左右配水池から梨子ヶ平配水池へ送水しています。



左右水系フロー



左右浄水場



左右配水池

### <布殿水系>

水源は、ダム水1箇所、表流水2箇所です。また、蒲生からも受水しています。

浄水方法は、活性炭処理の後、膜ろ過処理を行っています。

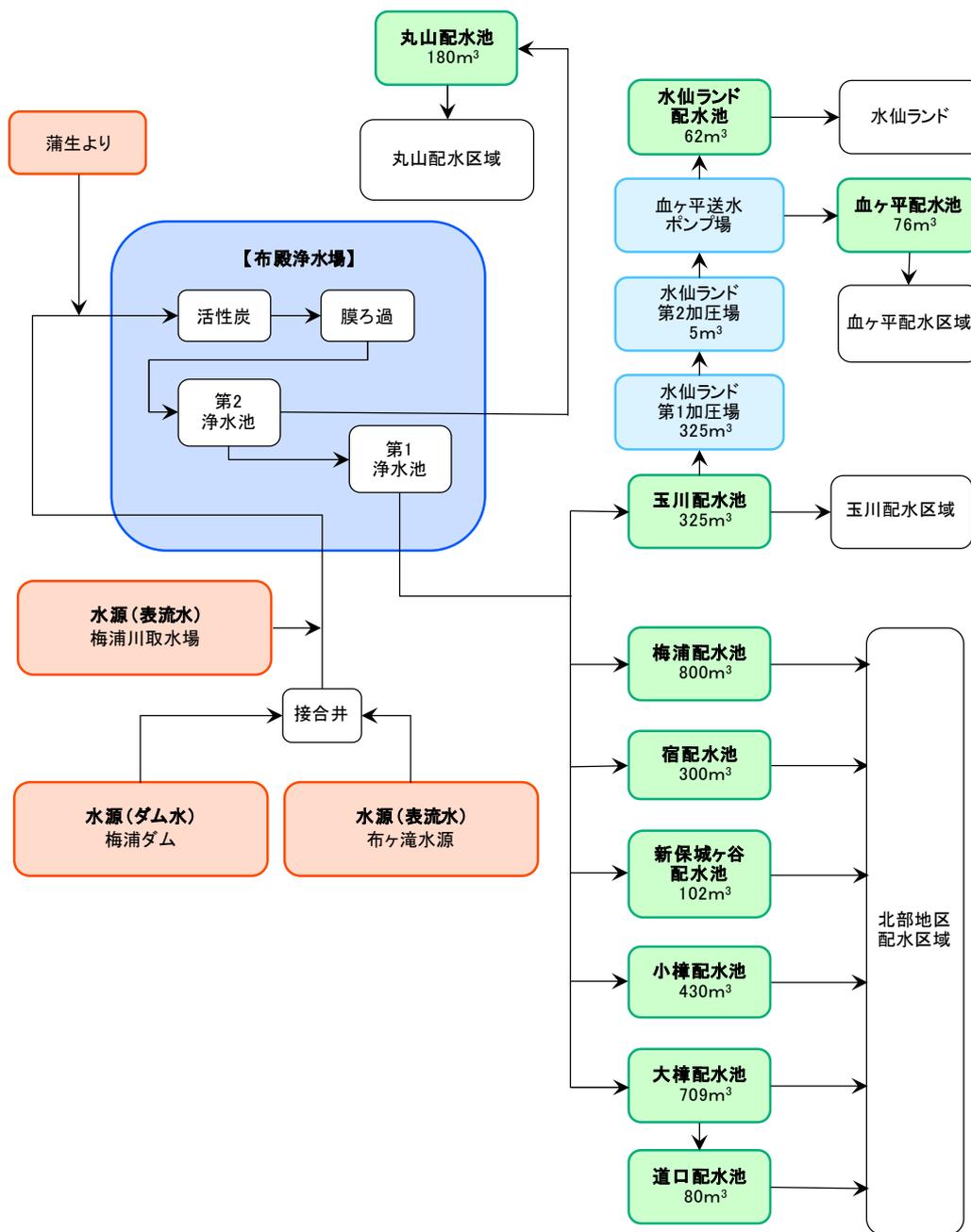
浄水した水は布殿浄水場から丸山配水池・玉川配水池・梅浦配水池へ送水しています。玉川配水池からの水は、血ヶ平送水ポンプ場から血ヶ平配水池と水仙ランド配水池へ送水しています。梅浦配水池からの水は、宿配水池・新保城ヶ谷配水池・小樟配水池・大樟配水池・道口配水池へ送水しています。



布殿浄水場



血ヶ平送水ポンプ場



布殿水系フロー

### 3-2) 厨地区簡易水道

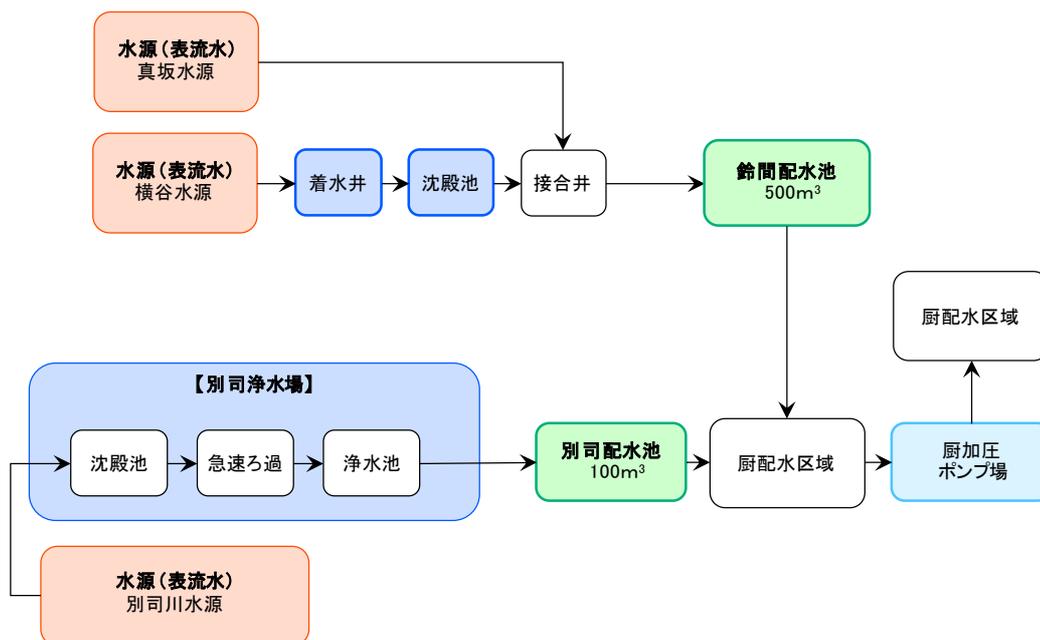
鈴間配水池へ送水される水の水源は、表流水2箇所です。

浄水方法は、沈殿処理の後、塩素滅菌を行っています。

別司配水池へ送水される水の水源は、表流水1箇所です。

浄水方法は、沈殿処理の後、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は別司浄水場から別司配水池へ送水しています。



厨地区フロー



別司浄水場



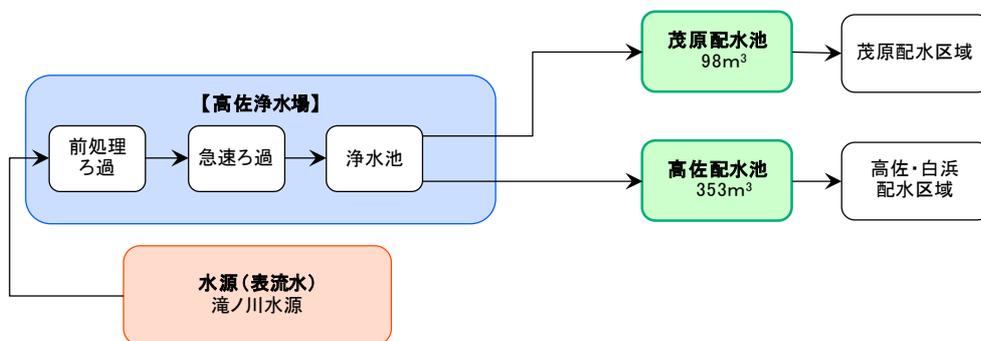
横谷水源

### 3-3) 高佐・白浜地区簡易水道

水源は、表流水 1 箇所です。

浄水方法は、前処理ろ過を経て、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は高佐浄水場から茂原配水池と高佐配水池へ送水しています。



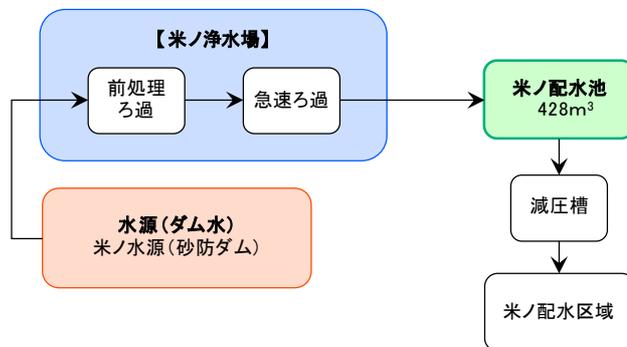
高佐・白浜地区フロー

### 3-4) 米ノ地区簡易水道

水源は、ダム水 1 箇所です。

浄水方法は、前処理ろ過を経て、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は米ノ浄水場から米ノ配水池へ送水しています。



米ノ地区フロー



高佐配水池



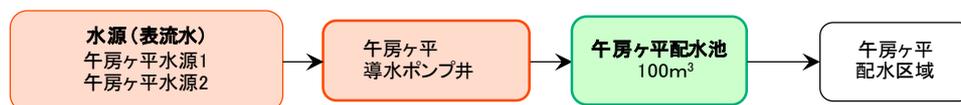
米ノ浄水場

### 3-5) 午房ヶ平地区簡易水道

水源は、表流水 2 箇所です。

浄水方法は、塩素滅菌を行っています。

浄水した水は午房ヶ平導水ポンプ井から午房ヶ平配水池へ送水しています。



午房ヶ平地区フロー

### 3-6) 六呂師地区飲料水供給施設

水源は、表流水 1 箇所です。

浄水方法は、塩素滅菌を行っています。

浄水した水は六呂師配水池へ送水しています。



六呂師地区フロー



午房ヶ平導水ポンプ井



六呂師配水池

#### 4) 織田地区簡易水道

##### <平等水系>

水源は、表流水1箇所です。

浄水方法は、沈殿処理の後、前処理ろ過を経て、膜ろ過処理を行っています。

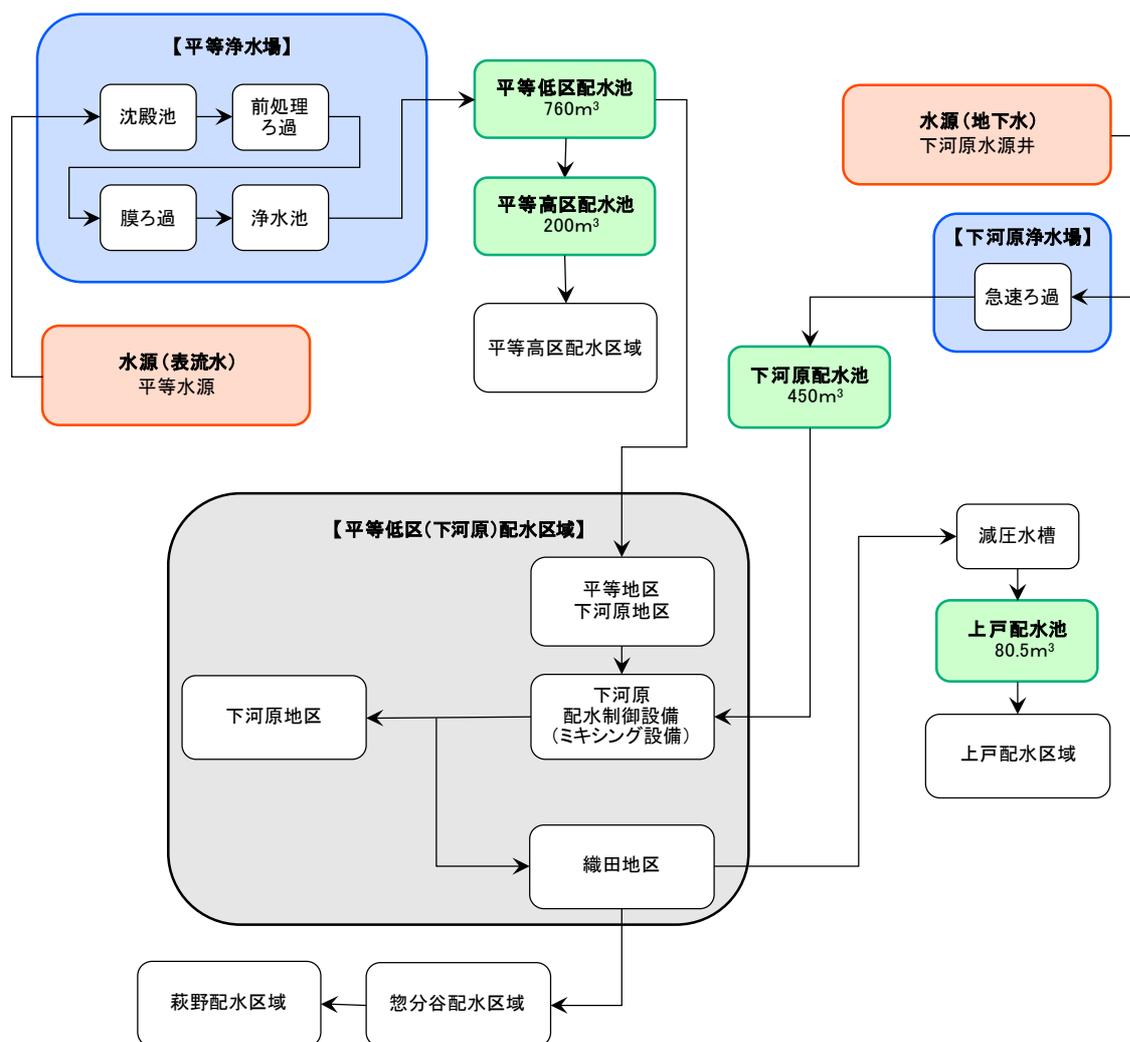
浄水した水は平等浄水場から平等低区配水池へ送水しています。また、平等低区配水池から平等高区配水池へ送水しています。

##### <下河原水系>

水源は、地下水1箇所です。

浄水方法は、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は下河原浄水場から下河原配水池へ送水しています。また、下河原配水制御設備を経て上戸配水池へ送水しています。



平等・下河原水系フロー



平等浄水場



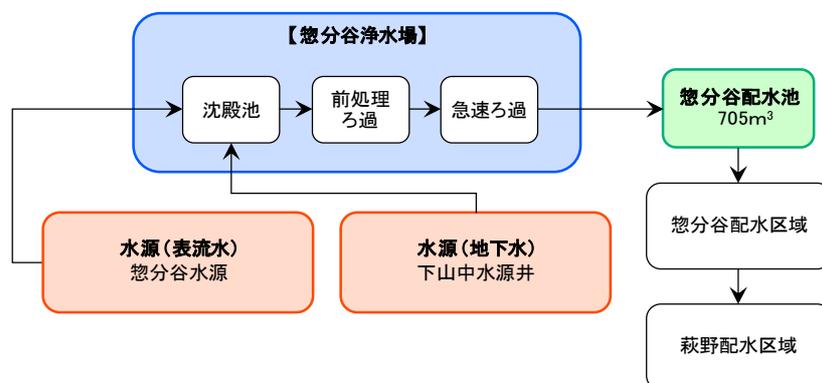
下河原浄水場

<惣分谷水系>

水源は、表流水1箇所、地下水1箇所です。

浄水方法は、沈殿処理の後、前処理ろ過を経て、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は惣分谷浄水場から惣分谷配水池へ送水しています。



惣分谷水系フロー



惣分谷浄水場



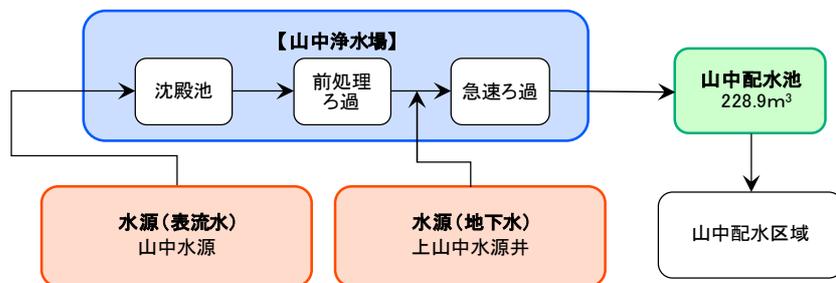
惣分谷配水池

## &lt;山中水系&gt;

水源は、表流水1箇所、地下水1箇所です。

浄水方法は、沈殿処理の後、前処理ろ過処理を行い、急速ろ過処理を行っています。

浄水した水は山中浄水場から山中配水池へ送水しています。



山中水系フロー



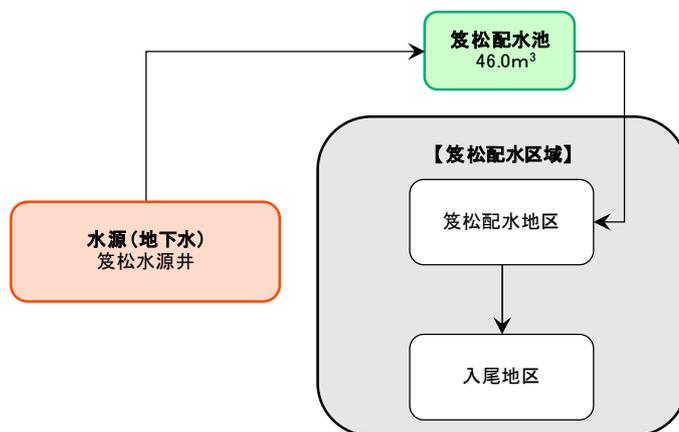
山中浄水場

## &lt; 笈松水系 &gt;

水源は、地下水1箇所です。

浄水方法は、塩素滅菌を行っています。

浄水した水は笈松配水池へ送水しています。



笈松水系フロー



笈松配水池

## 第3章 水道事業を取り巻く現状

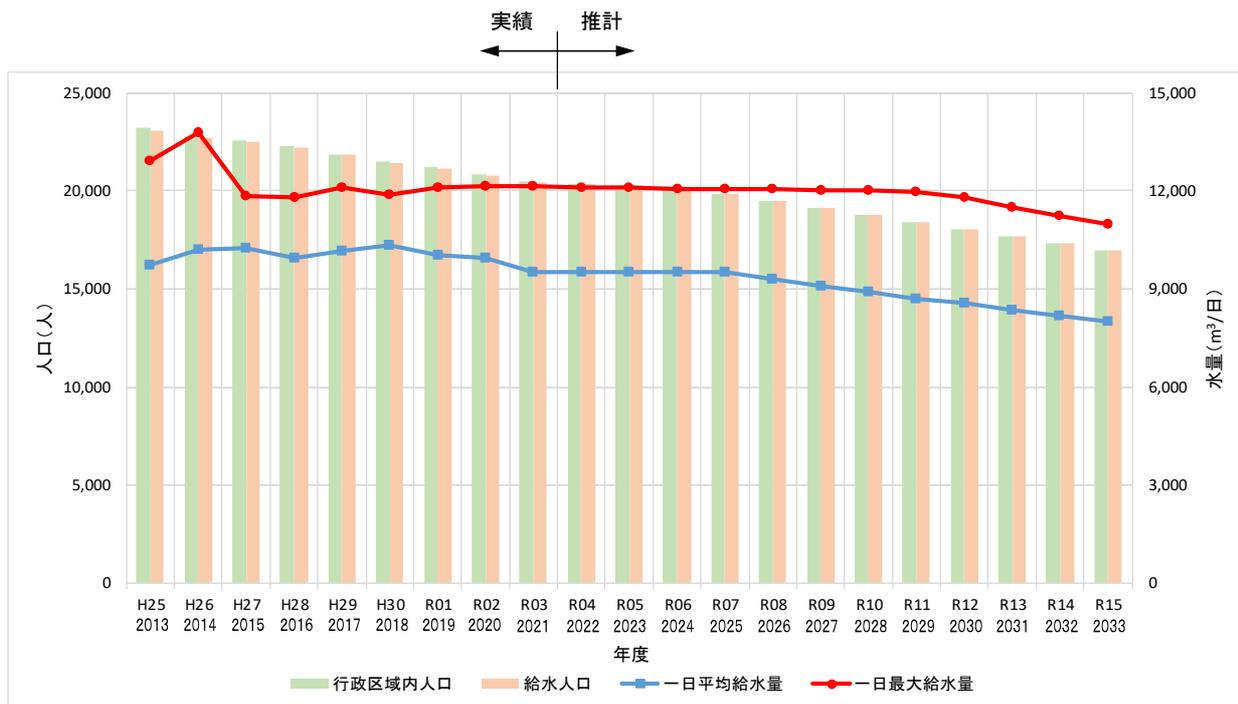
---

---

## 第3章 水道事業を取り巻く現状

### 1. 人口と水量

過去の実績値及び越前町人口ビジョン（改訂版）に基づき、将来の人口及び水需要を推計しました。



越前町全体の人口と使用水量の推計

人口の実績値の推移は、減少傾向であり、少子高齢化によるものと考えられます。

なお、実績値（令和3年度）の行政区域内人口20,464人に対して給水人口20,423人であり（給水普及率99.8%）、ほぼ町全域に水が行き渡っています。

今後、人口減少に合わせて給水量も徐々に減少していくと想定されます。

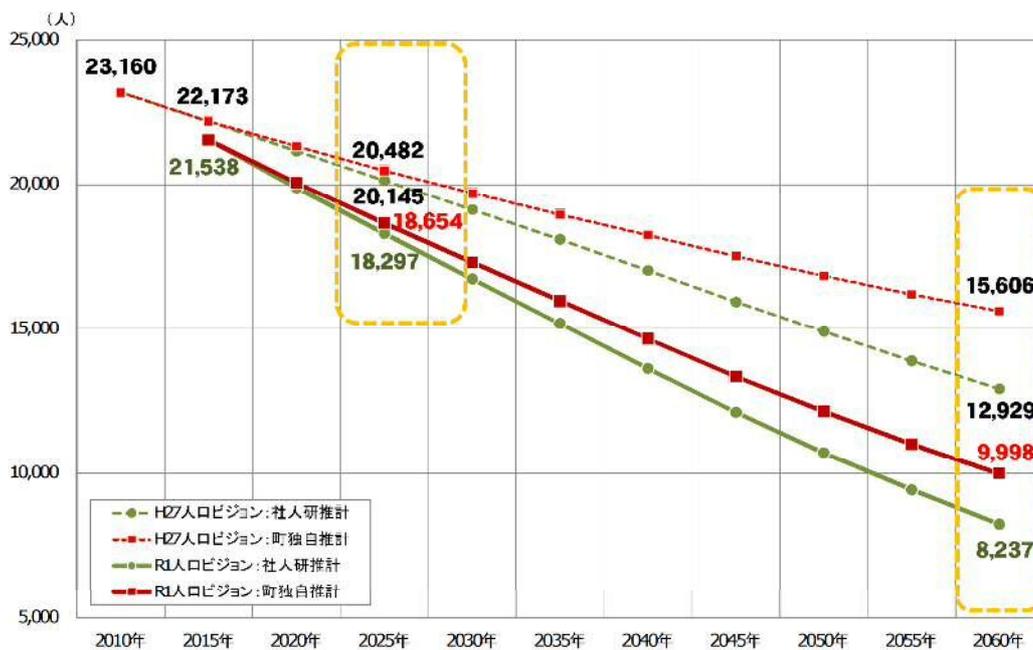
以上より、将来の水需要予測を踏まえ、下記の通り推計しました（給水普及率=100%）。

	R3(2021)年度	R15(2033)年度	備考
給水人口	20,423 人	17,000 人	▲16.8%
一日平均給水量	9,508 m³/日	8,001 m³/日	▲15.8%
一日最大給水量	12,126 m³/日	10,963 m³/日	▲9.6%

## ◇将来目標人口

### ＜出生数や転入数の増加により人口減少を抑制＞

本町の将来目標人口は、不可避である人口減少傾向を受け止めながらも、出生数や転入数の増加に寄与する施策・事業を推進することで人口減少を抑制し、2025（令和7）年で19,000人、2060（令和42）年で10,000人の人口維持を目標とします。



【社人研推計と越前町独自推計の比較グラフ】

（資料：越前町人口ビジョン（改訂版）・第2期総合戦略【概要版】）

越前町人口ビジョンでは、令和7年に19,000人、令和42年に10,000人と推計しており、35年間で9,000人減少する見込みです。単純計算では、1年間に約257人の減少になります。

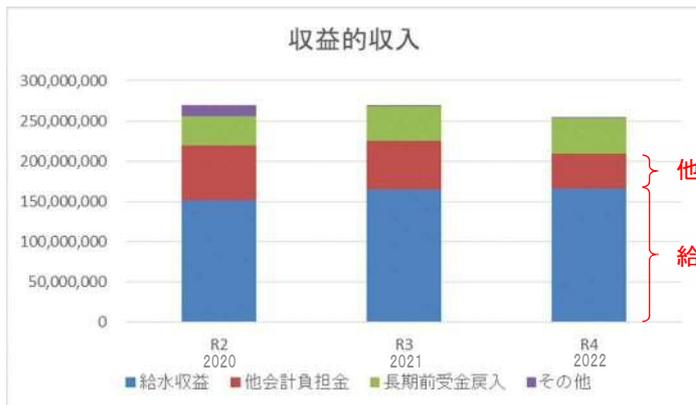
そこで、水道ビジョンの計画期間である令和15年度の人口は、令和8年から令和15年までの8年間で令和7年の19,000人から約2,000人減少すると想定し、17,000人と推計しました。

## 2. 経営の状況

越前町の全水道事業は、統一された料金にて徴収されています。

### 1) 上水道事業の経営状況

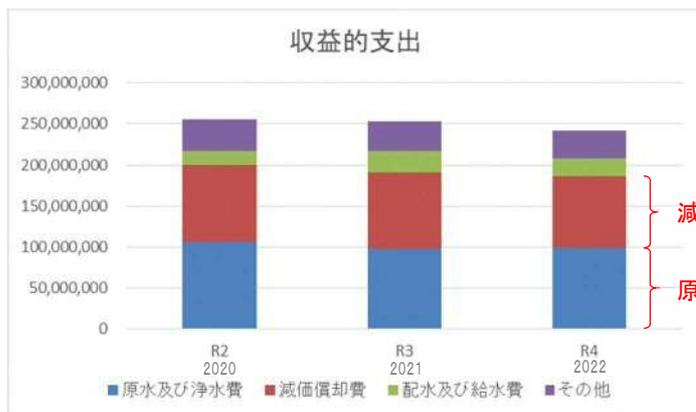
【収益的収支】



他会計 21.5% (3ヶ年(R2~R4)の平均値)

給水収益 60.9% (3ヶ年(R2~R4)の平均値)

内訳は「給水収益」が1.5~1.7億円で約6割を占めます。続いて「他会計負担金」が4,300~6,800万円で約2割を占めます。「給水収益」だけでは上水道事業の経営が難しいことを示しています。



減価償却費 36.3% (3ヶ年(R2~R4)の平均値)

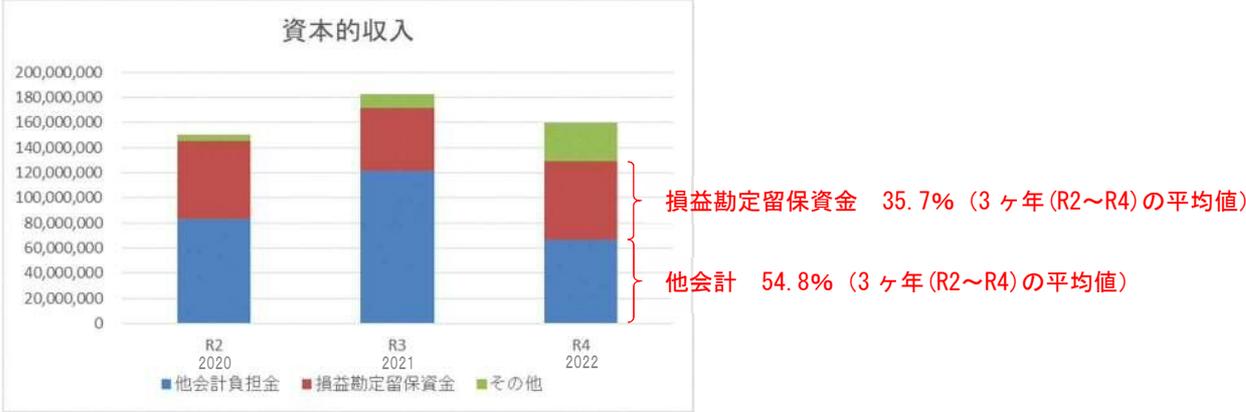
原水・浄水費 40.4% (3ヶ年(R2~R4)の平均値)

内訳は「原水及び浄水費」が9,800万円~1.1億円、「減価償却費」が8,700~9,300万円で約8割を占めます。

「原水及び浄水費」の内、県水受水費が6,500~7,000万円で約7割を占めます。定量受水であるため(1,800m<sup>3</sup>/日)、この費用を削減することは難しいです。

収益的収支：事業の経営に伴って発生する全ての収益(収益的収入)とそれに対応する費用(収益的支出)をいいます。

【資本的収支】



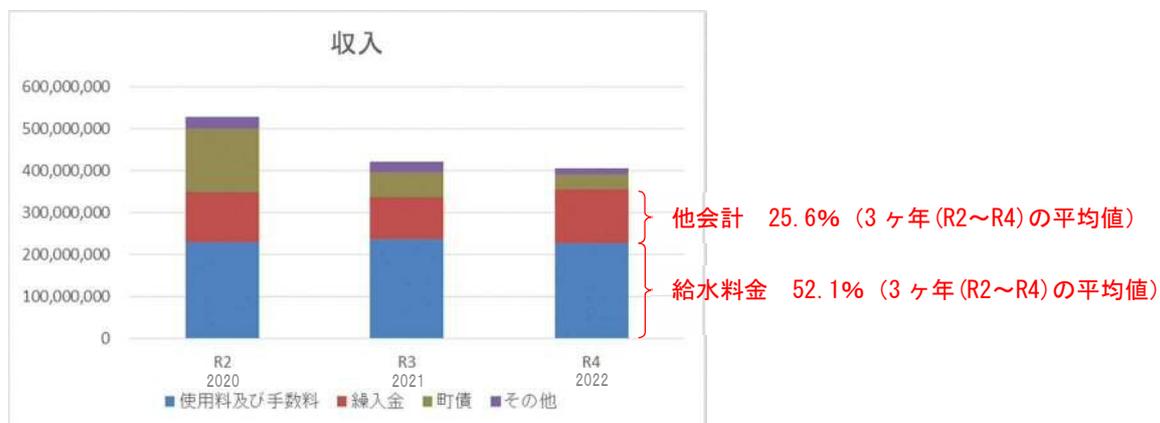
内訳は「他会計負担金」が令和2年度及び令和4年度には8,400万円及び6,700百万円でしたが、令和3年度は資本的支出において「拡張事業費」が計上されているため、その分を賄うために1.2億円となっています。3ヶ年(令和2~4年度)の平均で約5割を占めます。



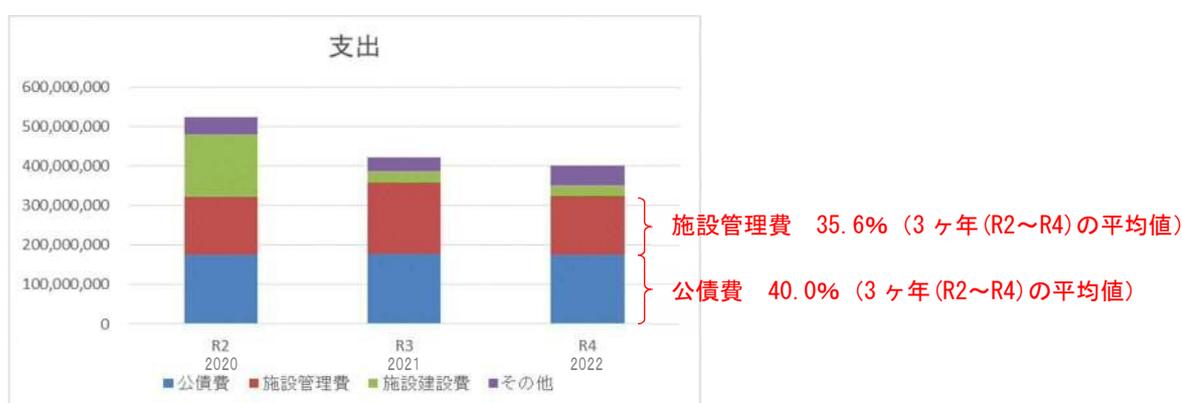
内訳は、ほぼ「企業債償還費」で占められ、1.5億円です。また、令和3年度には「拡張事業費」が3,200万円計上されています。

資本的収支：施設の整備・建設改良に要する資金としての収入（資本的収入）と現有施設に要した企業債の元金償還等の予定（資本的支出）をいいます。

## 2) 簡易水道事業の経営状況



内訳は「使用料及び手数料」が2.3~2.4億円で約5割を占めます。続いて「繰入金」が1.0~1.3億円で約2~3割を占めます。「給水収益」だけでは簡易水道事業の経営が難しいことを示しています。また、令和2年度には支出に「施設建設費」が計上されているため、その分を補うために「町債」が1.5億円計上されています。



内訳は「施設管理費」が1.5~1.8億円、「公債費」が1.8億円で約7~8割を占めます。また、令和2年度には「施設建設費」が1.6億円計上されています。

以上より、水道事業は「水道料金」だけでは不足する分を「他会計」に依存する経営状況となっています。「他会計」への依存度を減らすためには、施設の再編や統廃合、料金改定の検討が必要です。

## 3) 供給単価・給水原価

供給単価及び給水原価を以下に示します。

## ◆上水道の供給単価・給水原価

(円/m<sup>3</sup>)

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
供給単価	127.34	140.16	143.68
給水原価	183.47	173.66	166.78
料金回収率	69.4%	80.7%	86.1%

料金回収率＝供給単価／給水原価

類似事業体※による料金回収率の平均値 91.0% (R2(2020)実績)

※県内4町(南越前町・美浜町・若狭町・高浜町)の上水道事業

## ◆簡易水道の供給単価・給水原価

(円/m<sup>3</sup>)

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
供給単価	143.02	156.68	158.57
給水原価	226.34	237.99	256.50
料金回収率	63.2%	65.8%	61.8%

料金回収率＝供給単価／給水原価

供給単価を給水原価が上回っており、事業運営が給水料金のみでは賄えないことが分かります。

供給単価：料金としていただく水道水1m<sup>3</sup>あたりの平均単価です。

給水原価：水道水1m<sup>3</sup>作るのに必要な経費です。

### 3. 水質検査の状況

町では、皆さまに安心して水を使用していただくため、水道法に基づく水質検査を以下の通り行っています。

**【毎日検査】浄水**

色、濁り、残留塩素濃度

**【定期検査】浄水、原水**

原水水質試験は、厚生労働省通知に従い、39項目を実施しています。

浄水水質試験は、水道法第20条及び水道法施行規則第15条に従い、51項目を実施しています（内、9項目は毎月実施）。

浄水：水源から取水した水を飲料用として供給できるよう、適切な処理を行った水のことです。

原水：浄水処理を行う前の水（＝水源から取水したそのままの水）のことです。



## 第4章 水道事業の課題

---

---

## 第4章 水道事業の課題

### 1. 水道施設の状況



町の水道事業を大きく4つに分けて施設の状況（耐震化及び老朽化）を確認しました。

上水道	朝日地区、織田地区の一部
簡易水道	宮崎地区
	越前地区
	織田地区

### 1) 耐震化の状況

#### a) 施設 (R4 現在)

現在、水道施設耐震工法指針 2009 で定めるランク A の耐震基準で設計されている (=耐震性ありと判断できる) 施設は 0 です。詳細な耐震診断を行うことで、施設の耐震性を確認することができます。

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道	合 計
耐震化数 ／浄水施設	0 箇所 ／1 箇所	0 箇所 ／3 箇所	0 箇所 ／6 箇所	0 箇所 ／3 箇所	0 箇所 ／13 箇所
耐震化数 ／配水施設	0 箇所 ／9 箇所	0 箇所 ／6 箇所	0 箇所 ／21 箇所	0 箇所 ／9 箇所	0 箇所 ／45 箇所
耐震化率	0%	0%	0%	0%	0%

#### b) 管路 (R4 現在)

耐震管率が非常に低いです。越前地区が最も低く、0.6%です。

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道	合 計
耐震管延長 ／管路総延長	2.22km ／142.15km	1.16km ／73.83km	0.53km ／82.31km	14.02km ／92.10km	17.93km ／390.39km
耐震管率	1.6%	1.6%	0.6%	15.2%	4.6%

耐震管とは、地震に強い種類の管のことです。耐震管には、ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管があります。

ダクタイル鋳鉄管は、強じんな管体と優れた継手構造で地震の揺れに耐えます。また、水道配水用ポリエチレン管は、優れた柔軟性で地震による地盤の変位にも対応します。



画像提供：日本ダクタイル鉄管協会



画像提供：配水用ポリエチレンパイプシステム協会

## 2) 老朽化の状況

### a) 施設 (R4 現在)

法定耐用年数まで10年未満の施設が存在します。越前地区が最も多く、5施設です。

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道	合 計
老朽化数 ／浄水施設	0箇所 ／1箇所	0箇所 ／3箇所	1箇所 ／6箇所	0箇所 ／3箇所	1箇所 ／13箇所
老朽化数 ／配水施設	0箇所 ／9箇所	2箇所 ／6箇所	4箇所 ／21箇所	1箇所 ／9箇所	7箇所 ／45箇所
老朽化率	0%	22.2%	18.5%	8.3%	13.8%

### b) 管路 (R4 現在)

法定耐用年数 (=40年) を過ぎた管路が多いです。上水道が最も高く、63.3%です。

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道	合 計
老朽管延長 ／管路総延長	89.94km ／142.15km	46.60km ／73.83km	41.37km ／82.31km	28.16km ／92.10km	206.07km ／390.39km
老朽管率	63.3%	63.1%	50.3%	30.6%	52.8%

老朽管延長には、管布設年度が不明な路線も含まれます。

### c) 有収率 (3ヶ年(R1~R3)の平均値)

越前地区(高佐・白浜、米ノ)以外は有収率が低く、類似事業者による平均値を下回っています。

越前地区(北部)が最も低く、68.9%です。

有収率が低いのは、老朽管からの漏水と想定されます。

	上水道 (朝日地区、織田地区の一部)	宮崎地区 簡易水道	越前地区 簡易水道	織田地区 簡易水道	合 計
有収率	72.0%	73.0%	北部 68.9%	73.5%	71.9% (越前地区は北部を計上)
			高佐・白浜 95.0%		
			米ノ 94.9%		

類似事業者<sup>※</sup>による有収率の平均値 84.8% (R2実績)

※県内4町(南越前町・美浜町・若狭町・高浜町)の上水道事業

有収率(%)は、年間総有収水量／年間総配水量×100で算出されます。

有収水量とは、料金の対象となる水量のことです。有収率を高めるためには、管路更新による漏水対策が必要です。

## 2. 水道施設の資産健全度

水道施設の更新を行わなかった場合、健全資産・経年化資産・老朽化資産による健全度がどのようになるか、以下に示します。

耐用年数とは、固定資産（＝水道施設のこと）の使用可能とされる期間のことです。

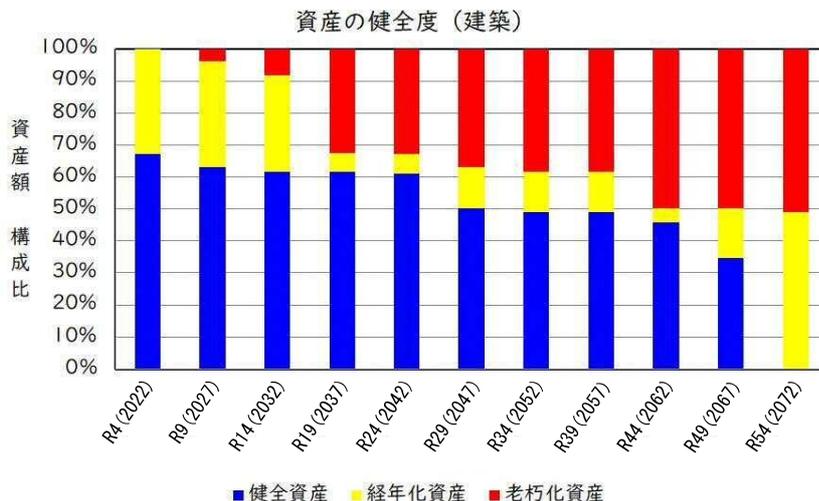
健全資産とは、使用開始後の経過年数が法定耐用年数以内の資産のことです。

経年化資産とは、使用開始後の経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産のことです。

老朽化資産とは、使用開始後の経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産のことです。

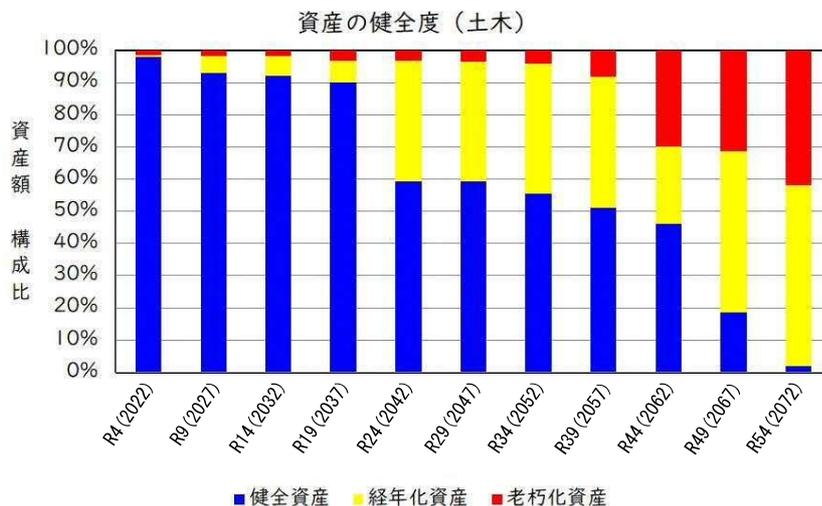
### ①建築物

約6割以上ある健全資産は、令和29年度には約半分、令和54年度には急激に減って0%になる見込みです。



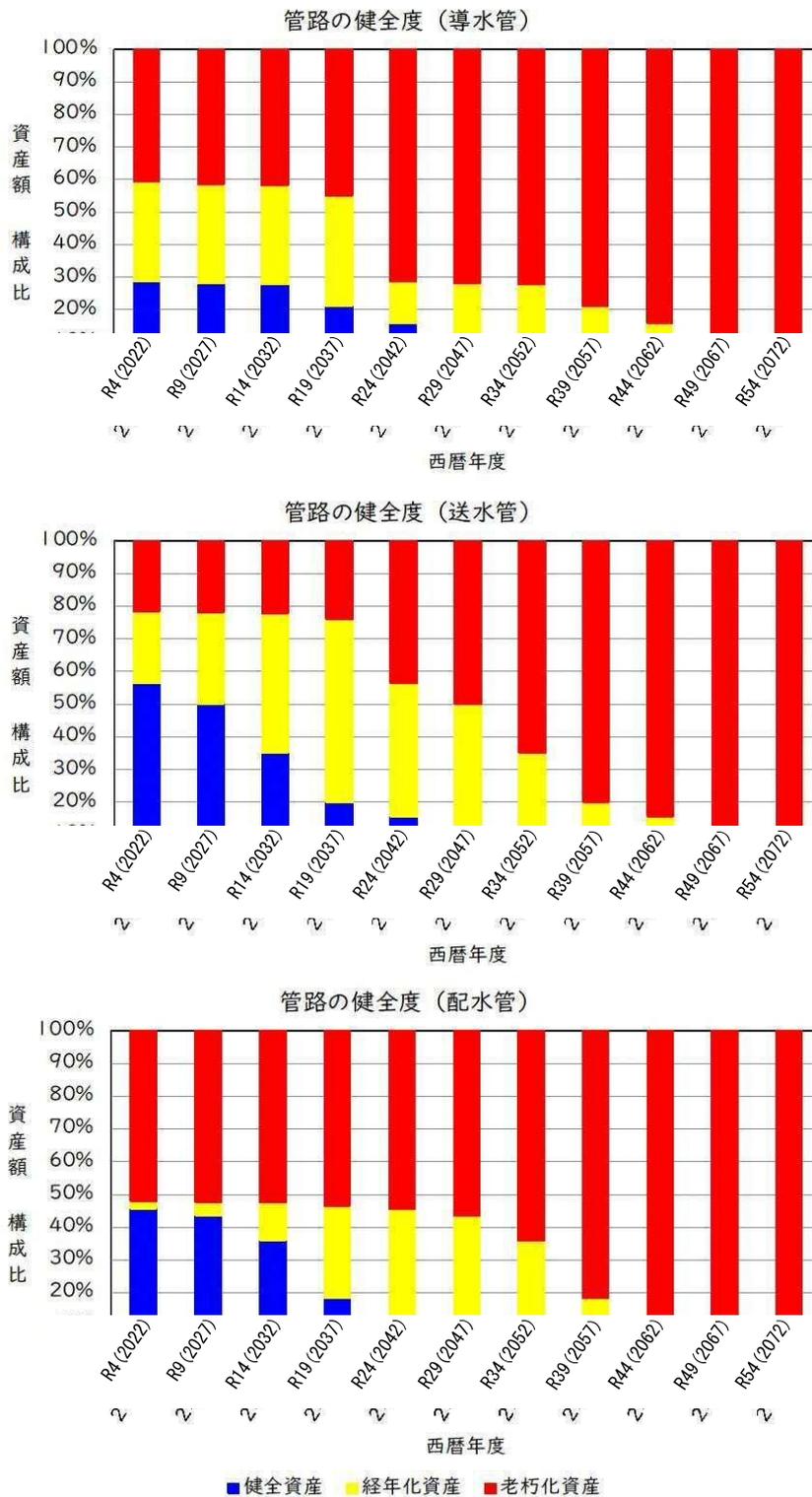
### ②土木構造物

約9割以上ある健全資産は、令和24年度には急激に約6割にまで減り、令和39年度には約半分、令和54年度にはほぼ0%になる見込みです。



③管路

各管路の健全資産は約3～6割であり、令和34年には全ての管路にて0%になる見込みです。



以上より、今後、計画的な施設及び管路の更新が必要であることが分かります。

### 3. 業務指標

水道事業における業務指標 PI (Performance Indicator) は、事業の効率を図るために活用できる規格です。多方面にわたって水道事業が行っている業務内容を定量化し、定義された算定式により評価を行います。

越前町水道ビジョンでは、町の水道事業の課題となる指標 10 項目を抽出しました。

#### 【法定耐用年数超過管路率】 安全 ・ 強靱

前述 本章 1. 2) b) を参照。

この業務指標は、管路の老朽度、更新の取り組みを表す指標の 1 つです。

本町は、老朽管の割合が高いため、管路更新計画の策定および計画的な更新工事が必要です。

#### 【管路の耐震化率】 強靱

前述 本章 1. 1) b) を参照。

この業務指標は、耐震管路の延長の割合を示す指標です。値が高いほど地震災害に強い管路であると判断されます。

本町は、耐震管の割合が非常に低く、管路更新計画の策定と合わせて耐震管路を整備する必要があります。

#### 【浄水施設の耐震化率】【配水池の耐震化率】 強靱

前述 本章 1. 1) a) を参照。

この業務指標は、耐震化施設の割合を示す指標です。値が高いほど地震災害に強い施設であると判断されます。

本町は、水道施設耐震工法指針 2009 で定めるランク A の耐震基準で設計されている（＝耐震性ありと判断できる）施設は 0 です。詳細な耐震診断を行うことで、施設の耐震性を確認することができます。

#### 【給水普及率】 強靱

前述 第 3 章 1 を参照。

本町は、給水普及率 99.8% であり、ほぼ町全域に水が行き渡っています。

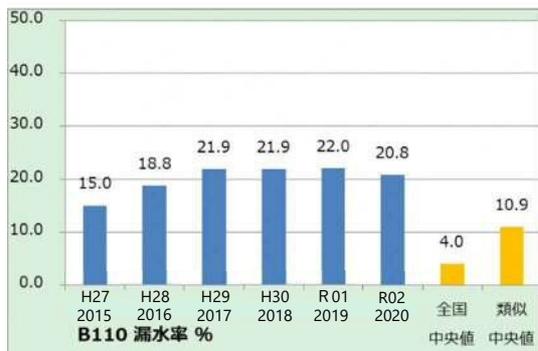
#### 【料金回収率】【供給単価】【給水原価】 持続

前述 第 3 章 2. 3) を参照。

本町は、料金回収率が低いため、水運用の見直し及び料金改定を検討する必要があります。

【漏水率】 持続

上水道（朝日地区、織田地区の一部）



越前地区



宮崎地区



織田地区



$$\text{漏水率} = (\text{年間漏水量} / \text{年間配水量}) \times 100$$

この業務指標は、1年間の配水量に占める漏水量の割合であり、事業効率を表す代表的な指標です。管路整備等の施策の評価に利用され、この値は低い方がよいです。

中央値と比較すると本町は漏水率が高いため、水資源だけでなく、経営的にも大きな損失となっています。

今後、老朽管路の更新により、指標値改善に取り組む必要があります。

【施設利用率】 持続

上水道（朝日地区、織田地区の一部）



越前地区



宮崎地区



織田地区



$$\text{施設利用率} = \text{一日平均配水量} \div \text{施設能力} \times 100$$

この業務指標は、値が高いほど効率良く水道施設が運用されていると判断されます。  
 上水道では中央値を上回っていますが、越前・織田地区では中央値を下回っています。  
 なお、宮崎地区については、施設能力を越えた水運用（100%超）となっているため、水運用の見直しが必要です。

#### 4. 町の水道事業における課題

- ・ 施設及び管路の耐震化 **【強靱】**

構造物は、耐震診断を行っていないため詳細な耐震化率は不明ですが、2009年以前に建設されたものが多数あります。

管路は、3地区の耐震管が10%にも満たない状況です。

- ・ 老朽化施設の更新 **【持続】**

構造物は、10年以内に更新時期を迎える施設が存在します。

管路は、耐用年数を過ぎた管が多く、貴重な水が漏水していると想定されます。

- ・ 配水エリアの再編 **【強靱】 【持続】 【安全】**

宮崎地区は、水源に恵まれていないため、大口需要者（工場）への水供給に苦慮しています。

上水道・宮崎地区・織田地区は、管路で連絡（ループ化）されていないため、水の相互融通が利かない状況です。

越前地区は、高濁度時の原水に対する浄水処理に苦慮しています。

- ・ 健全な経営 **【持続】**

上水道及び簡易水道の料金回収率が100%に満たない状況です。

## 第 5 章 基本理念と理想像

---

---

## 第5章 基本理念と理想像

### 1. 基本理念

「越前町水道ビジョン」では、将来にわたり、安心して水を使用していただくために、基本理念を以下のように掲げます。

#### 基本理念

暮らしに寄り添う越前の水

この基本理念の実現に向けて、【安全】【強靱】【持続】の観点から理想像を定めます。

#### 【安全】

いつも利用者に安全な水を

安心して飲める水を安定供給することに努めます

#### 【強靱】

災害時にも利用者に水の供給を

地震などの災害に強い水道の構築を目指します

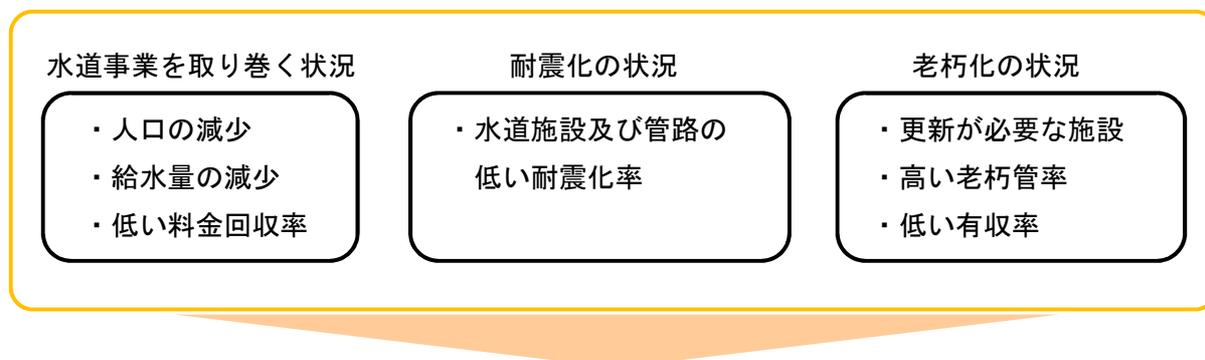
#### 【持続】

未来に受け継ぐ水を

老朽化施設の更新及び経営の健全化により基盤強化を図ります

## 2. 理想像（ビジョン）と施策

水道事業を取り巻く状況に耐震化、老朽化の状況を踏まえて、越前町水道事業が目指すビジョンを【強靱】【持続】【安全】の観点から示します。



### 越前町水道事業が目指すビジョン

#### 重点取組項目 1

施設及び管路の耐震化 【強靱】

#### 重点取組項目 2

老朽化施設の更新 【持続】

#### 重点取組項目 3

配水エリアの再編 【強靱】 【持続】 【安全】

#### 重点取組項目 4

健全な経営 【持続】

#### 重点取組項目 5

危機管理 【強靱】

重点取組項目ごとの施策を以下に示します。

## 施設及び管路の耐震化

【強靱】

⇒ 地震に強い施設・管路の構築

### 施策1 施設の耐震診断

大規模地震が発生した時、耐震性を有していない水道施設は機能を発揮できません。そこで、水道施設が大規模地震に対する耐震性を有しているか調査を行います。その後、調査結果や施設の重要度に応じて耐震補強工事を検討します。

### 施策2 耐震管路の整備

大規模地震が発生した時、耐震性を有していない水道管は皆さまに水を届けることができません。そこで、各水道施設をつなぐ基幹管路及び災害時の重要拠点である公共施設や病院等への重要給水施設管路について、耐震性を有する管種による整備を行います。

## 老朽化施設の更新

【持続】

⇒ 計画的な施設・管路の更新により、安定した水の供給を継続

### 施策1 施設更新の基本設計

老朽化した水道施設は機能を十分に発揮できません。建物だとコンクリートが劣化していたり、機械・電気設備だと故障が多くなったりします。そこで、施設更新の基本設計を行い、計画的な更新を図っていきます。

### 施策2 管路の更新計画

老朽化した管路は漏水が多くなり、大事な水を無駄にしてしまいます。そこで、管路の更新計画を立案し、老朽化した管路の更新を図っていきます。また、更新の際には耐震性を有する管種の採用を検討します。

## 配水エリアの再編

【強靱】 【持続】 【安全】

⇒ 効率的な水運用により、安定した水の供給を継続

## 【施策】 配水エリアの再編を検討

現在の水道施設の多くは平成17年2月の4町村合併以前におけるものであるため、隣接する地区同士における水の相互融通がうまく行われていません。また、昭和40～50年代に整備されたような古い施設の運用に苦慮しています。そこで、配水エリアの再編を検討し、効率的な水運用を目指します。

## 健全な経営

【持続】

⇒ 経営基盤の強化

## 【施策】 水道料金の改定を検討

将来の人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化している施設の更新費用の増大により、町の水道経営は厳しくなると想定しています。水道を持続し続けるためには、経営基盤の強化が必要です。そこで、経営戦略の策定を行い、適正な水道料金への改定を検討します。

## 危機管理

【強靱】

⇒ 災害による被害を最小限に留める

## 【施策】 災害時における対応の強化

災害（地震・津波・豪雨・土砂崩れ等）が発生した時は『越前町地域防災計画』に基づいて速やかに水の供給を確保すると共に応急復旧用資機材の整備及び応急復旧体制の整備を図ります。また、必要に応じて給水車による応急給水を行います。

### 3. 目標値の設定

越前町水道事業における目標値を設定します。なお、計画期間内（R15年度まで）における目標値の設定ができない指標については、実施する計画等を示します。

#### 【法定耐用年数超過管路率】

	実績値 R4(2022)年度	目標値 R15(2033)年度	備考
上水道	63.3%	60.3%	▲3.0%の改善
宮崎地区	63.1%	60.1%	▲3.0%の改善
越前地区	50.3%	47.3%	▲3.0%の改善
織田地区	30.6%	27.6%	▲3.0%の改善

#### 【管路の耐震化率】

	実績値 R4(2022)年度	目標値 R15(2033)年度	備考
上水道	1.6%	4.6%	+3.0%の改善
宮崎地区	1.6%	4.6%	+3.0%の改善
越前地区	0.6%	3.6%	+3.0%の改善
織田地区	15.2%	18.2%	+3.0%の改善

#### 【浄水施設の耐震化率】【配水池の耐震化率】

	実績値 R4(2022)年度	目標値 R15(2033)年度
全 体	0%	耐震診断の実施

#### 【給水普及率】

	実績値 R4(2022)年度	目標値 R15(2033)年度
全 体	99.8%	100%

#### 【料金回収率】

	実績値 R4(2022)年度	目標値 R15(2033)年度	備考
上水道	86.1%	91.1%	+5.0%の改善
簡易水道	61.8%	66.8%	+5.0%の改善

#### 【漏水率】

	実績値 R2(2020)年度	目標値 R15(2033)年度	備考
上水道	20.8%	15.8%	▲5.0%の改善
宮崎地区	14.7%	9.7%	▲5.0%の改善
越前地区	12.1%	7.1%	▲5.0%の改善
織田地区	9.6%	4.6%	▲5.0%の改善

## 4. 事業スケジュール

「越前町水道ビジョン」は計画期間を令和6年度～令和15年度の10年間としています。

今後、下記の事業スケジュールに沿って水道事業を実施し、町民の皆さまに安心・安全な水の供給に努めます。

●企業会計の法適用開始

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略の見直し 及び料金改定の検討											
老朽管路の更新・耐震化											
整備事業											
施設強化 (越前地区)											
配水区域の再編 (朝日、宮崎、織田地区)											
老朽化施設の更新・耐震化											
漏水管調査・補修											

## 第 6 章 用語解説

---

---

## 第6章 用語解説

### あ 行

#### 飲料水供給施設

100人以下の給水人口に対して飲み水を供給する施設を指します。

#### 越前町人口ビジョン

町の人口の現状分析と中長期的な将来展望をとりまとめたものです。町のホームページに掲載されています。

#### 越前町総合振興計画

町の最上位計画として町政の最も基本となる総合的指針であり、町民の皆さまと行政の共通の目標となるものです。町のホームページに掲載されています。

#### 越前町総合戦略

町の人口減少や地域経済縮小の克服に向けて、まち・ひと・しごとの創生を目的とする計画のことです。町のホームページに掲載されています。

#### 塩素滅菌

殺菌作用がある塩素を用いて水を消毒することです。

### か 行

#### 活性炭処理

活性炭（ヤシ殻や木材を炭化させたもの）には沈殿やろ過では除去できないような、水に溶け込んだ物質を吸着する性質があり、これを利用した処理方法のことです。

#### 簡易水道事業

水道事業のうち、給水人口が5,000人以下の事業を指します。

#### 急速ろ過

水を1日当たり120～150mの速い速度で砂ろ過する処理方法のことです。

#### 減価償却費

建物や設備の価値は時間と共に減ると考え、その減った価値の分の金額を支出として計上することです。

### 高区配水

標高の高い地域を高区といいます。高区配水とは、高区に住む皆さまに水を供給することです。

### 公債費

町債を返済するための元金と利子のことです。

### 高濁度

水の濁り具合を「濁度」といい、高濁度とは水がひどく濁っていることを意味します。大雨や台風の後、水に土砂が混じって濁ることが多くあります。

---

## さ 行

---

### 酸化処理

塩素を用いて水に溶け込んでいる鉄・マンガンを固体化させる処理方法のことです。この後、除鉄・除マンガン処理により、水中の鉄・マンガンを取り除きます。

### 残留塩素濃度

水に注入した塩素が消毒効果を持ったまま残っていることを残留塩素といいます。水道法により、蛇口での塩素濃度は0.1mg/L以上保持することと定められています。

### 自然流下

標高の高低差により水を流すことです。

### 浄水場

水を飲料水として供給できるように処理を行う施設のことです。

### 上水道事業

水道事業のうち、給水人口が5,001人以上の事業を指します。

### 除鉄・除マンガン処理

酸化処理した鉄・マンガンをろ過して取り除く処理方法のことです。

### 水道料金

水道サービスへの対価であり、納められた料金によって水道事業が運営されています。

---

## た 行

---

### 他会計負担金

水道料金による収入以外から負担しているお金のことです。なお、水道事業は税金ではなく、皆さまからいただいた水道料金で運営を行うことが基本です。

### 中区配水

低区と高区の中間の地域を中区といいます。中区配水とは、中区に住む皆さまに水を供給することです。

### 町債

町が国や民間金融機関等から借り入れたお金のことです。

### 沈殿処理

水中の浮遊物を沈殿池で沈降させ、取り除く処理方法のことです。

### 低区配水

標高の低い地域を低区といいます。低区配水とは、低区に住む皆さまに水を供給することです。

---

## は 行

---

### 配水エリア再編

配水池が水の供給を受け持つ区域を配水エリアといいます。配水エリア再編とは、より効率的に水を供給できるよう、今の受け持つ区域や水運用の方法を見直すことです。

### 配水池

浄水場からの水を貯えておく池のことです。この池から配水管を通して各家庭に水が供給されます。標高の高い山間部にあることが多いです。

### 表流水

河川や湖沼等、地表面にある水のことです。

### プレストレストコンクリート

PC 鋼材と呼ばれる高強度の鋼材を引っ張った状態で内部に固定したコンクリートのことです。コンクリートは圧縮する力には強いですが、引っ張る力には弱いという性質があります。引っ張られていた PC 鋼材が元に戻ろうとすることで、コンクリートを圧縮する力があらかじめ与えられ、引っ張る力の発生を抑制することができます。

### ポンプ圧送

ポンプにより標高の低い所から高い所へ水を送ることで

---

## ま 行

### 膜ろ過

水を小さな穴の開いた膜でろ過する処理方法のこと

### 水需要

私たちの生活に必要な水の量のこと







## 越前町水道ビジョン

令和6年度～令和15年度

策定：越前町上下水道課

住所：〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

TEL：0778-34-8707

FAX：0778-34-1236